

令和元（2019）年度

第3回 市町村議会議員特別セミナー

研 修 報 告 書



研修日時 2020（令和2）年1月27日・28日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

主 催 財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

報告者 東野 敏弘

講義内容

1月27日（月）

開講式

藤原学長挨拶

（276人の参加者）

日程説明・諸注意

講義①

「社会福祉と財政システム」

京都大学大学院経済学研究科／地球環境学堂教授

諸富 徹 氏

（講師紹介）

1993年同志社大学経済学部卒業。1998年京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。1998年横浜国立大学経済学部助教授、2002年同大学院経済学研究科助教授、2006年同公共政策大学院助教授、2008年同大学院経済学研究科准教授、2010年より現職。この間、内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官、ミシガン大学客員研究員を歴任。経済産業省「総合資源エネルギー調査会」臨時委員、環境省「中央環境審議会合同部会地球温暖化対策税制専門委員会」、東京都「税制調査会」等の委員を務める。

（内容）

1. 日本財政の現状
 - ・ 2018年度一般会計予算における歳出
社会保障費 33.7%、地方交付税等 15.9%、国債費 23.8%
 - ・ 2018年度一般会計予算における歳入
租税及び印紙収入 60.5%、公債費 34.5%
2. 社会保障の財政規模
 - ・ 社会保障費の増（平成2年度 11.6%⇒令和元年度 34.0%）
 - ・ 社会保障費支出の国際比較
日本 22.7%、米 19.1%、英 22.8%、独 26.1%、スウェーデン 27.8%、

仏 31.8%

- ・福祉国家モデルの3類型
 普遍主義モデル・社会保険モデル・市場重視モデル
 - ・日本の社会保障の特徴
 当初ドイツ型社会保険システムがイギリス的普遍主義的方向へ
 - ・医療保険の場合—後期高齢者医療制度の創設
3. 日本の社会保障制度と費用負担原理
 年金・医療・介護の職域ごとの社会保険方式の採用
 無年金・低年金の問題
 4. 法人税率の推移
 5. 近年の法人税改革
 6. グローバル化と税制
 経済のグローバル化に対応可能な国内税制改革、公平な税制の確立、
 消費税を社会保障の機能充実とセットで考える。

講義②

「超高齢社会の現状と

地域包括ケアシステムによるまちづくり」

東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授

辻 哲夫 氏

(講師紹介)

1971年東京大学法学部卒業後、厚生省（現厚生労働省）入省。老人福祉課長、国民健康保険課長、大臣官房審議官（医療保険、健康政策担当）、官房長、保険局長、厚生労働事務次官等を経て、2009年東京大学高齢社会総合研究機構教授、2011年同機構特任教授、現在に至る。厚生労働省在任中には、医療制度改革などに携わる。

(内容)

1. 超高齢社会の到来—未知の時代の到来
 - ・個人の長寿化（人生100年）、社会の高齢化（75歳以上・85歳以上）
 - 認知症の増大（共に暮らす社会）、高齢者一人暮らしが基本、
 - 2040年（高齢者数の最高年）までが日本の正念場

2. 高齢者介護施設の現状と課題
 - ・ 高齢者数の急増—予防を重視したサービスモデルへ転換
 - ・ 認知症高齢者の急増—認知症に対応したサービスモデルへの転換
 - ・ 高齢者世帯の急増—単身高齢者に対応したサービスモデルへ転換
3. 地域包括ケアシステム
 - ・ 地域包括ケアというまちづくりがベースに生活習慣病の予防と介護（フレイル）予防、虚弱期のケアシステムの確立、医療政策と地域包括ケア
4. 地域就労支援の重要性
 - ・ 人生 100 年時代の再設計—最後は地域で老いていくことができるように、地域を高齢者が支える
 - ・ 肩書を捨てて地域で個人として生きる自覚
定年後、培ってきた経験・能力を地域で活かす
5. 地域包括ケアシステム
 - ・ 介護、医療、予防、住まい、生活支援
 - ・ 在宅医療の重要性
6. 超高齢人口減少社会のまちづくり
 - ・ 未知の社会に向かっている
 - ・ 都市近郊の住宅団地の再生が大きな課題
 - ・ コンパクトシティ
7. 政策の理念と財源の重要性
 - ・ 2040 年をイメージすること
 - ・ 地域包括ケアの深化
 - ・ すべての人の尊重と共生社会の実現—障害についての理解と子育て支援
 - ・ 財源の確保—今後の負担増は国民の助け合い

1 月 28 日（火）

講義③

「子ども家庭福祉の現状と課題」

関西大学人間健康学部人間健康学科 教授

山縣 文治 氏

(講師紹介)

大阪市立大学卒業後、同大学院に進学しつつ、児童養護施設の指導員を務める。日本子ども家庭福祉学会会長、社会福祉学会理事などの学会活動のほか、厚生労働省「今後の児童家庭相談体制のあり方に関する研究会」座長、社会保障審議会臨時委員、大阪市の行動計画策定委員長など、子ども家庭福祉行政などでも活動。2004年には、子育て支援の拠点「みなくるハウス」を設置し、地域活動も手がけている。1982年大阪市立大学生活科学部助手、1991年同講師、1994年同助教授、2003年同教授、2010年より現職。

(内容)

1. 子育て施策をめぐる環境
 - ・ 2040年市町村はどうなっているか
消滅可能性都市（子どもの出生率と出産可能な若い女性の人数で判断）
限界集落（高齢化率で判断）
 - ・ 人口はどこまで維持できるのか
 - ・ 保育所・幼稚園はどうなってきたのか
公立幼稚園が減少し、民営子ども園が増加する
 - ・ 就学前の子育て支援は大丈夫か
認可外施設が3歳未満の場合、全体の65%を占め、就学前全体でも35%を占める
2. 子育て支援の重要性
 - ・ 現代社会にはびこる3つの病気
生活経験欠乏症、情報依存症（知識肥満症）、責任転嫁症（自分勝手症）
 - ・ 子育て支援の目標
現実的解決、対処能力の獲得、地域生活力の向上
3. 子ども虐待について
 - ・ 経済的要因は様々な問題に影響する
 - ・ 社会的孤立は様々な問題に影響する
 - ・ DV家庭では、子どもの虐待も起こりやすい
 - ・ 乳幼児期のネグレクトは死につながる
 - ・ 大人は自分の非を認めるのが苦手である
 - ・ 虐待は様々に組み合わせられる
 - ・ 暴力的であろうが愛着的であろうが、完全に支配されていると、本当

のことをいいにくい

- ・他の対応方法がわからず、無意識的に虐待している人も少なくない
- ・人間には回復力がある
- ・人は楽しく生きたいと思っているが、楽しさは人によって違う

講義④

「障がい者の就労と暮らしの支援について」

東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長

野々村 光子 氏

(講師紹介)

滋賀県竜王町出身。精神保健福祉士。2015年ふるさとづくり大賞個人表彰（総務大臣賞）受賞。“Tekito-”では、480社に及ぶ企業・事業所と連携し、障がいのある人やひきこもりの人の就労と生活の支援を行う。市民活動が活発な東近江の地域特性を活かし、さまざまな企業・事務所・市民活動と出会う機会を創出。これらを通じて、障がい分野以外の地域課題にも取り組んでいる。

(内容)

1. 働き・暮らし応援センター事業
 - ・障がいのある方の就労実現を行うため、多岐にわたる他機関との連携を含め、必要な生活支援の実施と共に、障がい者の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ、就労の促進を図る
 - ・滋賀県内を8圏域に分け、東近江地域（圏域人口21万8千人）担当がTekito-である。Tekito-が設立されて、16年目になる。
 - ・Tekito-のワーカーは8名、利用者819人。
 - ・10年後を見つめた就労支援。就労支援を看板に掲げながら、就労を目標とせず、生き方を大事にする。「働く」とは、人の思いが重なって大きな力になる
 - ・企業に対し、企業にしかできない応援を求める
「遠慮はいらん、配慮をください」
2. TEAM 困窮
 - ・仕事の受け皿を作る
 - ・一人ひとりの得意を発見する

- ・地域を救う力—人材不足を補う（未来への下ごしらえ）

令和元年度 第3回 市町村議会議員特別セミナー所感

東野 敏弘

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、地方議会の議員には、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。市町村議会議員特別セミナーは、そうした課題に焦点を当て、講義形式での研修が年3回企画されています。

今回の研修では、「福祉」という共通テーマのもと、各分野で活躍している講師の方からの4つの講義でした。その中で、特に考えさせられた2つの講義の所感を述べます。

講義①「超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによるまちづくり」

辻哲夫氏は、人類が経験したことのない超高齢社会が到来しており、人生100年を迎える長寿化にどう対応するのか、社会全体の高齢化・高齢者一人暮らしにどう対応するか、認知症高齢者の増加に伴い共に暮らす社会をどう創っていくのか、高齢者数が最高となる2040年までが日本の正念場になると警告をされました。

私は辻氏の講義を聞く中で、地域を高齢者が支える仕組みづくりが必要であり、定年後これまで培ってきた経験・能力を活かし肩書を捨てて地域で個人として生きる自覚が必要であること、また、元気に社会貢献や生きがい作りをするためにも、生活習慣病の予防とフレイル予防が大切であることを再認識しました。

辻氏は、すべての人の尊重と共生社会の実現のためには、障がいについての理解と子育て支援が必要であり、今後の負担増は国民の助け合い精神が求められると述べられましたが、疑問が残りました。国民相互の助け合いは必要ですが、国の果たすべき役割を明確に指摘されなかったことを残念に思いました。消費税増税の際の使い道についても、当初説明していたことと大きく異なるからです。

講義③「障がい者の就労と暮らしの支援について」

野々村光子氏は、16年前に東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”を立ち上げられました。

野々村氏は、障がいのある方の就労実現を行うため、多岐にわたる他機関との連携を含め、必要な生活支援の実施と共に、障がい者の就労ニーズと企業の

雇用ニーズをマッチングさせ、就労の促進を粘り強く進めて来られました。野々村氏の個性的で精力的な取り組みにより、現在、Tekito-のワーカーが8人、利用者が819人にまでになっています。

野々村氏が力説されたことは、10年後を見つめた就労支援を行うことでした。就労支援を看板に掲げながら、目先の就労を目標とせず、利用者の方の生き方を大事にすることが大切だと話されました。また、企業に対し、企業にしかできない応援を求め、「遠慮はいらん、配慮をください」という説得で、企業と利用者・関係団体との連携を作り上げていかれたとのことでした。

障がい者の就労支援を具体的に行うために、働き・暮らし応援センター“Tekito-”とは別に、『TEAM 困窮』を立ち上げられました。『TEAM 困窮』は、様々な仕事の受け皿を作り、障がい者一人ひとりの得意を発見し、仕事と障がい者を結びつけていきます。田畑のあぜ道の草刈りや公園の草引き、薪割り、封筒入れ、企業からの内職、工場への時間勤務などなど。

地域の中で、地域が回る仕事の中にある仕組みを作り、障がい者が仕事を通じて自信を付け、人生の経験を積んでいく。そして、そのことが地域を救う力、人材不足を補うことにつながると話されました。野々村さんは、そのことを「未来への下ごしらえ」とよばれたことが特に印象に残っています。

西脇市においては、障がい者の方の困り事や就労等の相談窓口を「ういーぶねっと」や「ぱれっと」に委託されています。障がい者の方が、地域の一員として、地域の仕事に関わり、地域の企業にも貢献できる取組を粘り強く続けていくことが必要だと研修を通じて痛感しました。